

【 参 考 】

1 貝毒検査結果

海 域	種 類	検査結果（○：規制値以下 ×：規制値超）（MU/g）			規制日～解除日
		検体採取日			
		6月2日	6月9日	6月16日	
姫路市東部	アカガイ （養殖）	○ （ND）	○ （2.8）	○ （2.5）	4/23～6/18

※ 規制値：4MU/g (食品衛生法に基づく規制値)

※ 1MU(マウスユニット)：体重20gのマウスを15分で死に至らしめる毒の量

※ ND：検出限界値(2.0MU/g)未満

2 プランクトン調査結果

年月日(採水日)		R7.6.16	R7.6.16	R7.6.16	R7.6.16
生産海域		赤穂市	相生市	姫路市西部	姫路市東部
麻痺性貝毒 原因プラン クトン	アレキサンドリウム カテネラ (旧称) <i>Alexandrium catenella</i>	0.04	0 (<0.02)	0 (<0.02)	0.24
	(At complex (旧) <i>A. catenella</i>) (細胞/mL)				
下痢性貝 毒原因プラン クトン	ディノフィシス フォルティ <i>Dinophysis fortii</i> (細胞/mL)	0 (<0.02)	0 (<0.02)	0 (<0.02)	0 (<0.02)
	ディノフィシス アキュミナータ <i>Dinophysis acuminata</i> (細胞/mL)	0.02	0 (<0.02)	0 (<0.02)	0.12

<注意が必要なプランクトン密度>

・麻痺性貝毒原因プランクトン(代表的な種)

(旧称) *Alexandrium tamarense* 5細胞/mL以上、(旧称) *Alexandrium catenella* 20細胞/mL以上

・下痢性貝毒原因プランクトン(代表的な種) *Dinophysis fortii* 50細胞/mL以上